

教育点描

期待される「活用」の力の育成とその評価に向けて

小柳和喜雄
(奈良教育大学)



今回の学習指導要領の改訂の動きとかかわって、期待されている取組の1つとして「活用」の力の育成がある。それにかかわって、どのような取組が期待され、どのようにその力の獲得を見取り、保障していくことが考えられるのか。

学習指導要領の総則の言葉等を手がかりに、「活用」の位置づけを推測すると、「習得された基礎的・基本的な知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむ」と把握される。しかしながら、実際、現在試行として様々に発表されてきている「活用」場面を参照し、その実践例からモデルを引き出しイメージすると、「習得」と「探究」の間で以下のように多様に重ねて現れることが確認できる。

例えば、(A)その時間で取り上げたことを即時活用、(B)既習事項を課題に応じて選択判断し、組み立て活用(縦の活用；時間的に以前に学んだことの活用、今学んだことを将来的に学ぶことへつなげる活用)、(C)既習事項を他教科の習得事項・内容と関連づけて活用(横の活用)、(D)生活場面等を取り上げ、既習事項を問題解決に向けて活用、(E)社会的実践に参加し、そこでの課題解決の中で既習事項を活用、などである。

このように、1)「活用」を方法としておさえ、何かの力を育成していく、2)「活用」する力自体を育てることを目指す、3)活用課題自体も探究させ、その中で活用する力も培う、など、実践上ではすでに多様な取組が行われていることが確認できる。問題

は、ただ、これを個々人の判断でそのときどきに授業実践で行うだけでなく、子どもたちに力を付けていく学校組織として意図的・計画的な見通しを持った取組が期待されているといえる。

では、このような「活用」の力をどのように見取り評価していくことが考えられるのか？ それには、隣接校種の学びとつながる「活用」実践のモデルを、それぞれの蓄積から、また今後の取組から引き出し、中長期的なスパンで、子どもを育てるイメージ(育ててほしい子どもの姿)を描き、視覚化していくことが重要となると思われる。それが、活用のように繰り返しや螺旋的に指導していく時間が求められる力の場合、評価の指標の作成ともつながり、評価を活かした指導の改善や、子どもに自己評価を促し、自分の生活を見つめ、学習活動も見つめ、先への見通しを持ちながら学ぶことを導けると考えるからである。

家庭科のように複合的な内容・活動を取り扱う教科では、評価をどのような指標で、その「伸びしろ」(実践力など複合的な力をつけていくためには短期的に見える成果に加えて、重ねながら伸ばす、次へつながる「伸びしろ」をいかに育て、それを育むかが求められる)を保障していくか、が絶えず課題になると考えられる。そのため、これまで実践力の育成とかかわって蓄積してきた評価方法をあらためて振り返るとともに、「活用」を視野に入れた学習のルーブリックの作成やポートフォリオの活用、ほかの組み込みの検討が求められてくると考えられる。

オヤナギ ワキオ

1965年新潟県生まれ。広島大学大学院教育学研究科前期博士課程修了。博士(教育学)。常磐大学人間科学部講師を経て、現在は奈良教育大学大学院教育学研究科教授。専門は教育工学、教育方法学。主な著書に、『教師の情報活用能力育成政策に関する研究』風間書房、『教育メディアと環境』『現代の情報環境と子どもの言語指導』共著『教育の方法と技術』ミネルヴァ書房、『教育方法38 言語の力を育てる教育方法』図書文化など。

新しい評価の考え方

—「表現」の重視と「パフォーマンス評価」の提案—

田中 耕治

1. はじめに

学習指導要領の改訂(2008年)に続いて、指導要録の改訂(2010年)が行われた。第2次世界大戦後の教育課程改革を総覧した時、およそ四半世紀ぶりに訪れた大きな改革の実像が明らかになりつつある。とりわけ、指導要録の改訂は、教育評価の方針や規準を示すことによって、教育課程改革において何が重視されるのかを明確にするという役割を持っている。この小論では、今回の指導要録改訂にあらわれた教育評価の新しい動向を読み解いてみたいと思う。

2. 指導要録における「観点」

今回の指導要録の改訂は、現行指導要録(2001年改訂)から採用された「目標に準拠した評価」の立場を継承するとともに、その立場をさらにパワーアップするものとして提起されたと考えてよいだろう。そのことを象徴するものが、「観点別学習状況」欄における「観点」の変更である。そもそも、指導要録における「観点」とは、望ましい学力のあり方とその要素を示すものであり、それぞれの教科学習における指導と評価の基軸となるものである。

周知のように、新学習指導要領における学力観は「確かな学力」観であり、その学力要素として、「①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③学習意欲」(中央教育審議会・初等中等教育

分科会教育課程部会「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」(2007年9月28日)と提起されている。したがって、指導要録における「観点」も、この学力要素と整合的に設定される必要があった。

3. 観点「表現」の位置づけの変更

その結果、現行指導要録と改訂指導要録の「観点」は、基本的に以下のように変更されることになった。

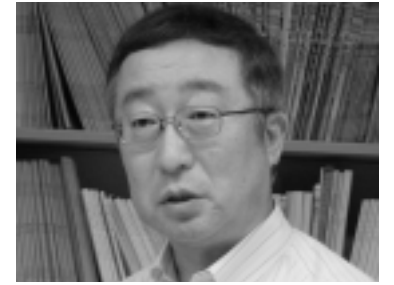
〈現行指導要録〉	〈改訂指導要録〉
「関心・意欲・態度」	「関心・意欲・態度」
「思考・判断」	「思考・判断・ <u>表現</u> 」
「技能・ <u>表現</u> 」	「技能」
「知識・理解」	「知識・理解」

「確かな学力」観に即するならば、「習得」レベルは観点「知識・理解」「技能」であり、「活用」レベルが観点「思考・判断・表現」であり、「学習意欲」は観点「関心・意欲・態度」として設定されたことになる。

現行指導要録との比較では、「表現」の位置づけが変更されたことが明らかである。この「表現」の位置づけの変更こそ、改訂指導要録が打ち出そうとする教育評価の新しい考え方を示すものである。少し長くなるが、この点についての解説を引用しておこう。「『思考・判断・表現』として、従来の『思考・判断』に『表現』を加えて示した趣旨は、この観点到る学習評価を言語活動を中心とした表現に係る活動や児童生徒の作品等と一体的

タナカ コウジ

1952年滋賀県生まれ。京都大学大学院教育学研究科博士後期課程修了。大阪経済大学、兵庫教育大学を経て、現在、京都大学大学院教育学研究科教授。教育方法学の立場から、「教育評価」に注目するのは、「教え」と「学び」の接点に働く「羅針盤」であり、「教育的認識論」を深化させる方法論であると考えているからである。主な著書は、『指導要録の改訂と学力問題』(三学出版、2002、単著)、『新しい時代の教育課程』(有斐閣、2005、共著)、『時代を拓いた教師たち』(日本標準、2005、編著)、『教育評価』(岩波書店、2008、単著)がある。



に行うことを明確にするものである。このため、この観点を評価するに当たっては、単に文章、表や図に整理して記録するという表面的な現象を評価するものではなく、例えば、自ら取り組む課題を多面的に考察しているか、観察・実験の分析や解釈を通じ規則性を見いだしているかなど、基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、記録、要約、説明、論述、討論といった言語活動等を通じて評価するものであることに留意する必要がある」(中央教育審議会「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」(2010年3月24日、傍線筆者、以下「報告」と略)。

つまり、従来の「技能・表現」では「技能を表現する」ことであったものを、今回は「思考・判断したことを表現する」と改められ、PISAショック以来重視されてきた「活用型学力」を評価する視点が明確化された。小学校家庭、中学校技術・家庭においては、指導要録の「観点」においては現行と変更がなかったものの、観点「生活を創意工夫する能力(生活を工夫し創造する能力)」においては、従来以上に「創意工夫」「工夫・創造」の様相を言語活動等を通じて「表現」させることが大切になってきたといえよう。

4. 「パフォーマンス評価」の重要性

さらには、このように「表現」したものを評価する方法として、改訂指導要録は「パフォーマンス評価」を推奨している。すなわ

ち、「思考力・判断力・表現力等を評価するに当たって、『パフォーマンス評価』に取り組んでいる例も見られる。パフォーマンス評価とは、様々な学習活動の部分的な評価や実技の評価をするという単純なものから、レポートの作成や口頭発表等によるマ評価するという複雑なものまでを意味している。または、それら筆記と実演を組み合わせたプロジェクトを通じて評価を行うことを指す場合もある」(「報告」)。

この説明からもわかるように、評価対象である「思考・判断・表現」の質によって、「パフォーマンス評価」の方法も選択・工夫されることになる。その場合、児童・生徒による「パフォーマンス」に関する評価基準をいかに客観的に設定できるかが、評価の信頼性を確保するために重要となる。現在、この「パフォーマンス評価」の評価基準として着目されているのが「ループリック」である。紙幅の関係で具体例は割愛するが、「ループリック」とは評定尺度とその内容を記述する指標(そして、具体的なサンプル)から成り立っていて、「評価指針」と訳されている。

以上、「表現」の重視と「パフォーマンス評価」の提案は、多くの教育現場では未知の領域に属することであろう。しかし、質の高い学力を真に実現するためには、今こそ新しい評価の考え方を拓く必要がある。

**【特集】
家庭科, 技術・家庭科
教育の「評価」の在り方**

上野
耕史

技術分野における学習評価



ウエノ コウシ

1962年栃木県生まれ。宇都宮大学大学院教育学研究科修了。栃木県の中学校教諭、栃木県教育委員会義務教育課指導主事を経て、現在、国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官文部科学省初等中等教育局教育課程課、生涯学習政策局参事官付教科調査官。

1. はじめに

平成22年5月に学習評価に関する通知が文部科学省から示された。本稿ではここに示された考え方を元に、これからの技術分野における学習評価について概説する。

2. 学習評価の基本方針

平成12年の教育課程審議会答申において学習評価の機能として以下が示された。

- ①教師から見て：教育の改善のために役立てる
- ②児童生徒からみて：豊かな自己実現に役立てる
- ③社会に対して：何か重要であるか
学校における教育の成果 を示す

そして、これらの機能をよりよく果たすために、前回の学習指導要領改訂において、「評定」もいわゆる絶対評価に変更された。今回も「学習指導に係るPDCAサイクルの中で、学習評価を通じ、授業の改善や学校の教育活動全体の改善を図ることが重要。」との認識の下、「『目標に準拠した評価』による『観点別学習状況の評価』や『評定』を実施するというこれまでの学習評価の在り方の大枠は維持し、深化を図る」という基本方針が示されている。

3. 学習評価に関する変更点

先の基本方針に基づき、特に観点別学習状況の評価について以下のように変更した。

(1) 評価の観点の趣旨

観点別学習状況の評価を行うためには、まず各観点を具体的に何を評価するのかを把握することが必要である。そして、これは、技術分野の目標を明確にすることにも繋がる。

今回は、以下のように観定の趣旨を変更している。

観 点	趣 旨
生活や技術への関心・意欲・態度	材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する技術について関心を持ち、技術の在り方や活用の仕方等に関する課題の解決のために、主体的に技術を評価し活用しようとする。
生活を工夫し創造する能力	材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する技術の在り方や活用の仕方等に関する課題を見つけるとともに、その解決のために工夫し創造して、技術を評価し活用している。
生活の技能	材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する技術を適切に活用するために必要な基礎的・基本的な技術を身に付けている。

生活や技術についての知識・理解	材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する技術についての基礎的・基本的な知識を身に付け、技術と社会や環境とのかかわりについて理解している。
-----------------	--

ここでは、例えば「生活や技術への関心・意欲・態度」の観点では、関心をもつ対象が材料や加工といった「技術」(Technology)であることを示すなど、評価の対象を明確にするための配慮がなされていることを確認していただきたい。

(2) 評価規準の精選

先生方の負担感を軽減し効果的な評価を行うことは適切な指導に繋がる。そこで、今回は本当に必要なものについて適切に評価できるようにすることを目指し、学習指導要領の各指導項目や事項における目標を明確にし、記録に残す評価と、指導上の配慮事項等の区別を努めている。

具体的には国立教育政策研究所から示す「評価の参考資料」は、例えば内容Aの(1)では以下の①～③の流れで作成している。

① 学習指導要領解説に基づき、項目・事項における目標を確認

項目等	目 標
A(1)	ここでは、技術が生活の向上や産業の継承と発展に果たしている役割と、技術の進展と環境との関係について関心をもたせることをねらいとしている。
A(1)ア	技術が人間の生活を向上させ、我が国における産業の継承と発展に影響を与えていることに気付かせ、技術が果たしている役割について関心をもたせる。
A(1)イ	技術が環境問題の原因と解決に深くかかわっていることに気付かせ、技術の進展と環境との関係について関心をもたせる。

②「評価規準に盛り込むべき事項」の設定

生活や技術への関心・意欲・態度	技術が生活の向上や産業の継承と発展に果たしている役割と、技術の進展と環境との関係について関心をもっている。
-----------------	---

③「評価規準の設定例」の検討

生活や技術への関心・意欲・態度	ア	・技術が人間の生活を向上させ、我が国における産業の継承と発展に影響を与えていることに気づき、技術が果たしている役割について関心を示している。
	イ	・技術が環境問題の原因と解決に深くかかわっていることに気づき、技術の進展と環境との関係について関心を示している。

「解説」に示されたとおり、ここには「関心・意欲・態度」に関する目標しかない。そのため、「評価規準に盛り込むべき事項」等には、他の観点に関する記述はないのである。関心をもたせるための指導の過程では様々な知識などが必要となるかもしれない。しかし、それらはあくまでも関心をもたせるための素材であり、それらの知識を習得することは目標ではない。このことを明確にしているのである。このようにすることで、本当に必要なものについての指導と評価に教師が集中できると考える。

4. おわりに

以下は、内容A及びBの「設計」に関する事項における「生活を工夫し創造する能力」の観点の「評価規準の設定例」である。

A(3)ア	・製作品の使用目的や使用条件を明確にし、社会的、環境的及び経済的側面などから材料、使いやすさ及びじょうぶさなどを比較・検討した上で、製作品やその構成部品の適切な形状と寸法などを決定している。
B(2)ア	・製作品の使用目的や使用条件を明確にし、社会的、環境的及び経済的側面などから設計要素を比較・検討した上で、製作品に適したエネルギー変換方法や力の伝達の仕組み、構造や電気回路などを決定している。

二つがほぼ同様の文章となっているのは、技術・家庭科では指導する学年指定がないためである。「評価規準の設定例」は第3学年で指導した場合を想定して例示しているのである。そこで、各学校では、実際に指導する学年等に応じて目指す生徒像を明確にし、評価規準を設定する必要がある。

このように、実際に評価を行うためには、様々な配慮が必要となる。しかし、技術・家庭科でしかできない指導をし、その成果を適切に評価して初めてこの教科の大切さを、生徒のみならず社会も認識してくれるはずである。ぜひ本稿を参考に、適切な評価に努め、よりよい授業を実践していただきたい。

[特集]
家庭科、技術・家庭科
教育の「評価」の在り方

筒井
恭子

家庭科、技術・家庭科
教育の「評価」の在り方



ツツイ キョウコ
石川県公立中学校、高等学校教諭、石川県教育委員会小松教育事務所指導主事、石川県公立小学校教頭を経て、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官。

1. 評価の観点の考え方

家庭科、技術・家庭科の観点別学習状況の評価の観点(以下「評価の観点」と略記)の名称は、現行と同じであるが、改訂の趣旨を反映し、学力の3つの要素を踏まえて整理している。

「基礎的・基本的な知識・技能」については、小「生活の技能」及び「家庭生活についての知識・理解」

中「生活の技能」及び「生活や技術についての知識・理解」において

「課題を解決するための思考力・判断力・表現力等」については、

小「生活を創意工夫する能力」

中「生活を工夫し創造する能力」において「主体的に学習に取り組む態度」については、

小「家庭生活への関心・意欲・態度」

中「生活や技術への関心・意欲・態度」において

評価を行うこととして整理した。

特に、今回の改訂では、思考・判断したことをその内容を表現する活動と一体的に評価することが重要なポイントとなることから、これにかかわる「生活を創意工夫する能力」、「生活を工夫し創造する能力」の観点の評価の考え方に留意したい。

2. 評価の観点の趣旨

〈小学校家庭科〉

○家庭生活への関心・意欲・態度

今回、教科目標の改訂に伴い、「その大切さに気付き」を追加している。これは、実践的・体験的な活動を通して、自分の成長を自覚するとともに、家庭生活への関心を高め、衣食住を中心とした生活の営みを大切にしようとする意欲や態度をはぐくむことを重視したものである。また、趣旨の「など」は、「D身近な消費生活と環境」の内容を指している(他の観点も同様)。

○生活を創意工夫する能力

この観点は、習得した知識や技能を活用して課題の解決を目指して考えたり工夫したりしているかなどを見るものである。

今回、教科目標を踏まえ、「生活をよりよく

家庭科の評価の観点とその趣旨 ※下線は変更点

観 点	趣 旨
家庭生活への関心・意欲・態度	衣食住や家族の生活などについて関心を持ち、その大切さに気付き、家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとする。
生活を創意工夫する能力	家庭生活について見直し、身近な生活の課題を見付け、その解決を目指して、生活をよりよくするために考え自分なりに工夫している。
生活の技能	<u>日常生活に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な技能を身に付けている。</u>
家庭生活についての知識・理解	<u>日常生活に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。</u>

するために」を追加している。結果としての創意工夫だけではなく、その過程を含めて評価すること、子どもが考えたり工夫したりしたことを図や言葉でまとめ、発表し合うなど、言語活動を中心とした表現に係る活動を通して評価することに留意する必要がある。

○生活の技能

今回の改訂では、小学校で学習する基礎的・基本的な技能が中学校の学習に発展的につながるものとして明確に位置づけられ、その着実な定着を目指していることから、教科の目標に対応して「日常生活に必要な」を追加するとともに「基礎的・基本的な技能」と表現を改めている。

○家庭生活についての知識・理解

この観点は、衣食住や家族の生活などに必要な基礎的・基本的な知識を身に付けているか、家庭生活を構成している要素(家族などの「人」、衣服や食物などの「もの」、「時間」、「金銭」など)が分かり、その成り立ちや意味について理解しているかを見るものである。

〈中学校技術・家庭科 家庭分野〉

○生活や技術への関心・意欲・態度

この観点は、身近な生活の課題を主体的に捉え、課題解決を目指して意欲的に取り組み、家庭生活をよりよくするために実践しようとする態度が身に付いたかを見るものである。今回、分野目標の改訂に伴い、「これからの生活を展望して」を追加していることは、将来にわたって自立して生活を営む見通しをもって、

家庭分野の評価の観点の趣旨 ※下線は変更点

観 点	趣 旨
生活や技術への関心・意欲・態度	衣食住や家族の生活などについて関心を持ち、これからの生活を展望して家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとする。
生活を工夫し創造する能力	衣食住や家族の生活などについて見直し、課題を見付け、その解決を目指して家庭生活をよりよくするために工夫し創造している。
生活の技能	生活の自立に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。
生活や技術についての知識・理解	家庭の基本的な機能について理解し、生活の自立に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

自らの課題の解決に意欲的に取り組むことを重視したものである。また、「生活を工夫し創造する能力」との関係を明確にするため、「進んで実践しようとしている」に改めている。また、趣旨の「など」は「D消費生活と環境」の内容を示している(他の観点も同様)。

○生活を工夫し創造する能力

この観点は、学習した知識と技術を活用して、生活を見つめて課題を発見する能力やその解決を目指して自分なりに工夫したり創造したりする能力が身に付いたかを見るものである。課題の解決を目指して工夫する過程を含めて評価すること、生徒が考えたり工夫したことを図や言葉でまとめたり、発表したりするなどの活動を通して評価することに留意する必要がある。

○生活の技能

この観点は、生活の自立を図ることや生活を工夫し創造する能力の育成を図るための基盤として、生活の自立に必要な基礎的・基本的な技術が身に付いたかを見るものである。

○生活や技術についての知識・理解

この観点は、生活の自立を図ることや生活を工夫し創造する能力の育成を図るための基盤として、生活や技術についての基礎的・基本的な知識が身に付いたかを見るものである。

これらの4観点は、相互に関連し合っているので、各学校においては、評価の観点及びその趣旨を十分理解して適切な指導と評価の計画を作成することが求められる。

感動体験と成功体験から 自信と意欲へつなげる評価の工夫

～他教科・領域との関連を考慮した茶道体験学習を通して～

長崎県西海市立松島小学校 橋本 茂子

1. はじめに

家庭科のねらいに迫るキーワードは「感動体験」と「成功体験」、そして、この2つの体験に基づいた「自信」と「意欲」であると考えます。新学習指導要領における主な改善事項の「言語活動の充実」をはじめ、「伝統や文化に関する教育の充実」、「道徳教育の充実」「体験活動の充実」という視点から、よりよい評価の工夫について探してみたいと考えました。そこで他教科・領域との関連を考慮しながら『茶道体験学習』を設定しました。

2. 研究の概要

(1) 視点

○5年生「お湯をわかしてお茶をいれる」学習の発展として、社会科(6年生)道徳などに関連させながら「茶道体験学習」の場を設定する。

○実践化のための「自信」と「意欲」につなげるために、友達同士の相互評価に加えて保護者の評価(外部評価)の場を設定する。

(2) めざす子どもの姿

①家庭科学習で身につけた基礎的・基本的な知識・技能を実生活の中で生かしながら感動体験や成功体験を味わえる子ども

②感動体験や成功体験をもとに周りのひと・もの・ことに積極的にかわり、「自信」をつけ、「意欲」を高めることができる子ども

③日本の伝統文化に関心をもち、感謝と思いやりの心を自分の言葉で表現できる子ども

(3) 研究仮説

家庭科と社会科、総合的な学習の時間、道徳などを関連させた学習の場を設定し、「感動体験」「成功体験」ができるような評価を工夫することにより、子ども達は実践化への「自信」をつけ「意欲」を高めていくであろう。

3. 実践について

(1) 基礎的・基本的な知識・技能をもとに

家庭科学習を始めた5年生の子ども達が最初に調理器具を使ってする体験は、お茶をいれることである。家庭での食事でもペットボトルのお茶で済ませることの多い現代、自分でお湯を沸かして飲んで飲むお茶は、子ども達にとっては大きな喜びだったようである。そこで、この感動体験をさらに広げたいと考え、「茶道体験学習」を取り入れることにした。

(2) 「茶道体験学習」の場の設定

子ども達に生き生きと主体的に学習に取り組ませるためには、楽しく魅力的な授業をしなくてはならない。そこで、ガスコンロでお湯をわかしてお茶をいれる学習の発展として、茶道体験学習を設定した。社会科の室町文化(6年生)茶の湯、道徳の礼儀・思いやり・愛国心などの指導、さらに総合的な学習の時間における伝統文化の学習などに関連させながら、指導時間を確保し実施した。お互いにお抹茶を点てて飲むという活動を通して、「感動体験」をすることができた。さらに友達に「おいしい」と言ってもらい「成功体験」を実感した子ども達は、次はだれかのためにお茶を点ててあげたいという気持ちをもつようになった。

＜発展・関連学習指導内容の概略＞

- 茶道(茶の湯)の歴史
- 主な道具の名称
茶碗、茶筴、棗、茶杓、けんすい
- おいしいお茶を点てる3つのポイント
①抹茶の量、②お湯の温度、③お湯の量 が決めて
- 挨拶の言葉
「お先に」「お点前ちょうだいいたします」など
- 季節感、相手への「思いやり」と「感謝」の心

(3) お茶会での発表の場の設定

最初は自分自身がお抹茶を楽しむだけであった



ちょっと緊張しながら



友達に心をこめて

が、「感動体験」と「成功体験」を味わった子ども達は今度はお客さんを招待したいという思いをもち始めた。その思いを実現させるために授業参観を利用して、保護者対象のお茶会を設定した。子ども達は今までの学習の成果を保護者の前で発表することをとても楽しみにしている反面、当日になるととても緊張していた。しかし心を込めて点てたお抹茶を保護者が笑顔で飲み、「とてもおいしいよ。」「ありがとう。」などという言葉をかけてもらうととても喜び、充実感・満足感を味わうこ

＜子どもの感想＞

○わたしは保護者の方とのコミュニケーションを大切にするという目標をもっていました。だけど当日はやっぱり緊張してきました。でも上手にできて喜んでくれてよかったです。また機会があればみたいです。

○ほくはお母さん達にお抹茶を出すときにとても緊張していました。最初のお客さんの時は心臓がドキドキしました。でもお客さんに「おいしかったよ」と言われたのでとてもうれしかったです。

○わたしがお茶を点てる時に一番注意したところはお湯の量でした。私が点てたお茶をお客さんがおいしそうに飲んでくれていたのがとてもうれしくてもっとしたいなと思いました。今日はすごく楽しくていい勉強になりました。この体験を生かして大人になっていきたいです。

＜保護者の感想＞

○想像していたお茶の味とは全く違ってとてもおいしかったです。おもてなししてくれた5年生は慎重にお茶を点ててくれてとても礼儀正しかったです。また機会があれば参加させていただきたいです。

○ご案内をいただいたとき嬉しくてとても楽しみにしていました。初めての経験でしたので子ども達に「どんなことをするの?」と尋ねると笑顔で優しく教えてくれました。お茶は心を和ませ穏やかな気持ちにしてくれます。今日は子ども達の思いやりの心が伝わってきてほのぼのとした時間を過ごすことができました。

○お茶会というのでとても緊張しましたが、子ども達に点て方を尋ねてみるととても嬉しそうに答えてくれました。親子ともによい経験になると思います。今後も続けていってほしいです。



思いやりの心でおもてなし



感動・成功体験をしょりに

とができた。指導と評価の一体化から一歩前進、実践と評価の一体化を図ることができ、さらに友達や教師以外の大人からその場で評価してもらい、子ども達一人ひとりが大きな満足感・達成感を実感できたようである。

(4) 言語活動の充実という視点からのまとめ

これまでの学習を振り返って、自分の気持ち(感想)を短歌で表現する場を設定した。35文字の限られた言葉の中に子ども達一人ひとりが様々な思いを込めることができた。この短歌はしおりにして保護者へのプレゼントにした。

○初めてのドキドキ茶道体験は
またやりたいの気持ちふくらむ

○茶道では季節感や思いやり
感謝の心もわすれず

○心こめ相手を思いお茶を点て
おいしさそえて友に届ける

○お湯注ぎ心を込めてお茶点てる
みなおいしいとにっこり笑顔

○善き心すべてに感謝しお茶を飲む
抹茶の香りが心にしみる

○この茶道何回やってもいつしても
お茶の香りで心落ちつく

4. おわりに

新学習指導要領の実施にあたっては、ストーリー性のある指導計画が重要になってくるが、基礎・基本の定着の後に発展学習として実体験の場をしくんでいくことは学習の見通しをもたせ、関心・意欲を高める上でも効果があった。

人とのかわりの中で、感動体験や成功体験をし、友達だけでなく家族などの大人から直接的な評価をしてもらったことは、子ども達の自信となり実践化への意欲につなげていくことができた。

言語活動の充実を目指して今後、コミュニケーション能力向上という視点からも手立てを講じていきたいと考えている。

アジサイのさし木指導とトウモロコシ栽培

福岡県糸島市立福吉中学校 尾崎 幸裕, 塩田 登志彦

1. 小学校で育てる作物と学習内容

小学校ではどんな植物・作物を育てたことがあるのか、中学1年生に尋ねた。アサガオ、トマト、キュウリなどを育てたことがあるという。では、それらを育てながら何を学習してきているのだろうか。

新しい小学校学習指導要領理科の第5学年では「植物の発芽、成長、結実」の条件等を学習し、第6学年では「植物の養分と水の通り道」を学習することとなっている。

中学校技術・家庭科では、小学校のこれらの学習内容を踏まえたうえで作物の栽培について、生育に必要な諸要素や作物の特性や規則性、管理技術など実際の活動を通して指導することとなる。

2. 繁殖方法を学ぶアジサイのさし木

小学校第3学年では、夏生一年生の双子葉植物の種まきから育成活動に入り、学年があがるにつれて各種の種まきや苗植えを経験することが予想される。私は、中学校ではそれとは違った繁殖方法があることを生徒に体験し、知って欲しいと考えた。そこで、さし木による繁殖を取りあげた。

また、次のような理由からアジサイのさし木は生物育成の入門として適していると考えた。

- アジサイは1年草ではないので、中学校第1学年でさし木を行えば2学年から花が咲き始め、うまくいけば成人しても花が楽しめる。
→自分の成長とともに生長する記念の植物となり得る。
- アジサイのさし木は技術的に容易である。
→特別な処理をしなくても発根率が高い。
- 設備や用具等が不十分でも栽培が容易である。
→洗面器やハサミなど生活用品を活用できる。
- 入手が容易で経費もかからない。
→無償で提供してくださる方をすぐ見つけることができた。
- さし木後の管理作業にあまり手間がかからない。
→水やりだけで充分で発根後の管理も容易である。

3. さし木指導の目標と指導項目

アジサイのさし木は、授業時数1~2時間程度で構成できる。指導の目標は、次の2つである。

- ①さし木の方法について理解できる。
- ②アジサイと私たちの生活について考えることができる。

特に①については、次のようなことが指導項目として挙げられる。

- さし木で繁殖できる植物には何があるか。
- さし木に必要な用土はどのような土がよいか。
- アジサイのさし木の発根率を高めるために茎のカットはどこをどのように行ったらよいか。
- さし木のアジサイの葉を半分に切り落とすのはなぜか。

また、ねらいの②は、アジサイは日本の四季を感じさせ楽しませることから、豊かな生活に寄与していることに気づかせたい。

さらに、さし木の知識と技能が着実に身につくようにするため、視聴覚機器を活用し、学習プリントには「何がどう分かったか。どうすればよいか」を記述するようにまとめの欄を設ける。

なお、評価にあたっては、発問に対する生徒の反応やプリントの記述内容から見取るとともに、定期考査において、次のような設問を設け、言語活動の充実を図るようにした。
<設問例>

- さし木にするアジサイの葉は半分に切り落としますが、その理由を説明しなさい。【知識・理解】
- さし木において、どこをどのようにカットすればよいですか。アジサイのさし木の図をかいて示しなさい。【生活の技能】

実際の管理では、6月に授業で一人ずつポット2個にさし木を行った後、日陰に移して当番制で毎日水やりを行わせた。3週間後にはほとんど発根した。以降、液肥を一度やり、1学期の終わり頃に自宅に持ち帰らせて管理させた。課題として8月下旬にアジサイをスケッチさせ、夏休み明けに提出させた。

翌年の6月、学校でさし木を行ったアジサイは赤やピンクの花を咲かせた。



さし木(線はカット部分)



発根して生長するアジサイ

4. 生徒の受けがよいトウモロコシの栽培

新学習指導要領の学習内容を達成するためにはアジサイのさし木以外の題材を用意する必要がある。その場合も今まで生徒が栽培したことがない作物や品



花壇を耕して畝づくり

種を題材として取り組むことを考えた。もし、小学校の時と同じ作物や品種の場合なら、当時の管理状況をさらによく調査して、指導計画をたてる必要があると考える。

今回は、生徒の栽培経験がなかったトウモロコシを以下の理由から題材とした。

- 明確な目的を持って栽培ができる作物である。
→品質がよく収穫量を上げることを目的とした。
- トウモロコシの甘さは生徒にとって魅力的である。
→生徒の意欲喚起が容易である。
- 苗植えから短期で収穫が見込める。
→5月下旬に植え、7月中旬に収穫できた。
- 土づくりの必要性を体験させることができる。
→実際に耕して裸足で土の感触を確かめることで適度な土の良さを感じさせることができた。
- マルチや土寄せなどの管理作業が適度にある。
→ただし農業散布は教師のみで2回行った。

5. トウモロコシ栽培の指導の目標と実際

5月下旬から7月までの6時間で学習を展開したトウモロコシ栽培の指導の主な目標は、次の5つである。

- ①作物の生育環境を理解できる。
- ②土壌条件を理解でき、土づくりができる。
- ③生育に応じた管理ができる。
- ④目的をもって栽培ができる。
- ⑤トウモロコシの生産と私たちの生活について理解できる。

第1時(5月下旬)…土づくり：堆肥や化成肥料をすき込みながら耕起し、畝をたて黒マルチを張り、苗植えを行った。(ただし、この作業の2週間前にはあらかじめ教師の手で消石灰を散布し、1週間前には牛糞堆肥と腐葉土を入れて耕うん機でよくすき込んでおいた。)

第2時(6月上旬)…トウモロコシの生産と生活：トウモロコシが三大穀物の一つであり、家畜の飼料や人間の食料として利用されるほか、バイオエタノールや甘味料の原料、お菓子などの原料コーンスターチとして様々なところで生活に利用されていることを理解させた。

第2時以降(6月上旬中旬)：観察を中心に、生育に応じて土寄せ、わき芽欠き、除草など適宜行わせた。土づくりの効果があらわれ6月末頃から、実が大きくなり糖度が増してきた。この頃からカラスによる食害を受け始めたため、ネットを張って防御した。

トウモロコシはアワノメイガなどの食害を受けやすく、無農薬栽培はなかなか難しい。そこで、生育期間中、害虫防除のため教師の方で薬剤を2回散布している。(薬剤使用中の安全管理に不安があるため生徒には散布をさせていない。)

第5時(7月上旬)…収穫・試食：デジタル糖度計で測定すると16.7~17%の糖度であった。同様に市販の清涼飲料水(アクエリアス)を測定すると5%であった。この比較によって、かなりの甘さであることを生徒は理解した。その日のうちに茹でて給食時間に試食させた。甘みが強く生徒に好評であった。なお、今回用いた品種(味来)は生食もできるということである。

第6時(7月中旬)…片づけ、まとめ：評価問題として以下のような設問を作成した。

<設問例>

- 作物を育てる良い土の条件について次の4つの語句から2つを選択し説明しなさい。【知識・理解】
保水性 排水性 保肥性 通気性
- 栽培で使用する道具を答えなさい。【知識・理解】
- カラスによる食害を防止するためにはどういう手立てをとれば良いですか。【工夫し創造する能力】
- 黒マルチのはたらきを説明しなさい。【知識・理解】

今回の栽培は6時間計画だったので、苗植えからスタートさせたが、種を発芽させ、育苗して移植することも十分可能で、10時間程度で指導計画を立てることができると考える。

6. 今後の課題 一言語活動の充実を図る

新しい学習指導要領では、本教科においても言語活動の充実を求めている。そこで、生物育成の指導においても今後は、たとえば、収量を測定し、土壌や天気、管理作業などの諸条件から結果を考察する学習活動を展開し、説明を試みさせたり、栽培活動において発生した諸問題を解決するために生徒間で協議できるような場を設定したりするなどの工夫が求められる。

指導計画にこれらの活動の場を適切に位置づけ、指導の充実を図ることが今後の課題である。

生きる力をはぐくむ「栽培」

～明確な目標を設定して評価する、「生物育成に関する技術」の授業実践～

1. はじめに

新学習指導要領では、「生物育成に関する技術」の題材として、栽培又は飼育を扱うこととなった。しかし、さいたま市立中学校の大多数の立地条件や環境条件、生徒の実態から鑑みると、栽培を扱うことが多いのではないかと考える。生物を栽培することについては、小学校生活科や家庭菜園で経験をしている生徒が多いが、生活の中で実際に農作業を実際に目の当たりにする機会は少ない。

現行学習指導要領による「栽培」に関する授業は選択領域であり、一般的な作業を行うことを主な目的としての授業形態が多かった。その結果、多数の生徒の関心・意欲は低く、栽培についての学習の意義や必要性を理解するには限界があった。そこで、これらの課題を解消し、生徒の生きる力をはぐくむためには次の流れで取り組みを行う必要があると考え、実践を行った。

- ① 目標・目的を明確にする。
- ② 既習事項と自らが管理している作物や苗の状態を検討し、適切な管理作業を判断する。
- ③ 管理作業を評価して共有する。

なお栽培の授業を扱う際には、食物や農薬等のアレルギーなど、配慮を要する生徒の把握をし、事故が発生しないように注意をする。

2. 研究のねらい

年間指導計画を作成する際に、学習指導要領や編成要領、立地条件、費用、時間、生徒の実態等の諸条件を検討する必要がある。学習指導要領で示された4つの内容すべてが必修となった今、生物育成に関する技術を実施する時間数にも限りがある。しかし生命を扱う内容のため、今回は3年生の9時間で実施することとした。

本校敷地内には農地にできる土地はなく、本校周辺にもない。また、畑を持っている家庭は少なく、学習した内容を家庭で実践することは困難で

埼玉県さいたま市立大谷場中学校 宮内 智

ある。そこで、市販されている45リットル程度の土が入っているビニール袋を容器代わりに使用し、苗や肥料、その他の資材についても家庭で入手しやすいものを用いた。これにより、学習後は農地がない家庭でもベランダ等で栽培が可能である。



図1 栽培環境

3. 研究概要

① 題材の指導目標

- ・ トマトの基本的な手入れの方法を身につける。
- ・ 栽培計画に応じた管理作業ができる。
- ・ 育成状況を適切に評価し、目的を達成するために管理方法や作業を工夫する。

② 指導計画(9時間)

- 栽培に関する基礎・基本の習得
 - ・ 育成条件や環境、管理技術を学ぶ
- 栽培計画の作成
 - ・ 目的を達成させるための計画作成
- トマトの植え替え
 - ・ 袋に中玉トマトの苗を植え替える
- 目的達成のための管理作業(本時4/9)
 - ・ 苗の状態にあった適切な作業をする
- 生物育成に関する技術の評価と活用

③ 題材の評価

- 生活や技術への関心・意欲・態度
 - ・ 具体的な栽培目標を設定し、環境負荷や安全な栽培方法を検討し、新しい発想を生み出し

て活用しようとしている。

- ・ 生物育成に関する技術の課題を見つけ、様々な視点から比較・検討し、適切な解決策を考えようとしている。
- 生活を工夫し創造する能力
 - ・ 栽培する目的や条件等に応じた栽培計画を立て、作物の種類や栽培環境等を比較・検討し、適切な管理作業を決定している。
 - ・ 苗の成長にあわせて、適切な対応を工夫している。
- ・ 生物育成に関する技術の課題を見つけ、様々な視点から比較・検討し、適切な解決策を考えようとしている。
- 生活の技能
 - ・ 計画に基づき、安全に留意した適切な管理作業ができる。
- 生活や技術についての知識・理解
 - ・ 成長に応じた管理作業や栽培に必要な資材、用具、設備などについて理解している。
 - ・ 主に発生しやすい病害虫や病害虫に浸食されにくい育成方法、薬剤の使用量を減らした防除方法について理解している。

4. 本時の展開

○目標

- ・ トマトの生育状況を評価し、適切な管理を学ぶ。
- ・ 管理作業の必要性を理解し、状態にあった適切な管理ができる。

○展開

- ① 標準的な作物の管理技術を学ぶ。
- ② 苗を観察し、手入れを検討する。
- ③ 検討した内容を基に、班で検討する。
- ④ 検討の経緯を記録し、作業を行う。
- ⑤ 作業の内容を記録する。

5. 授業を振り返って

生徒は、これまでの栽培の授業のように学習した標準的な管理作業を行うだけでなく、自分の苗にあわせて自分なりに思考をし、周囲の生徒と情報を共有し、検討をしながら判断をして作業を行っていた。

生徒の苗の成長具合には差があったが、生徒同



図2 授業の様子

士で「わき芽かきしていないから、わき芽が大きくなってしまったのでは?」や、「愛情が足りないから、もうちょっと手入れしてあげようよ」等の声があった。

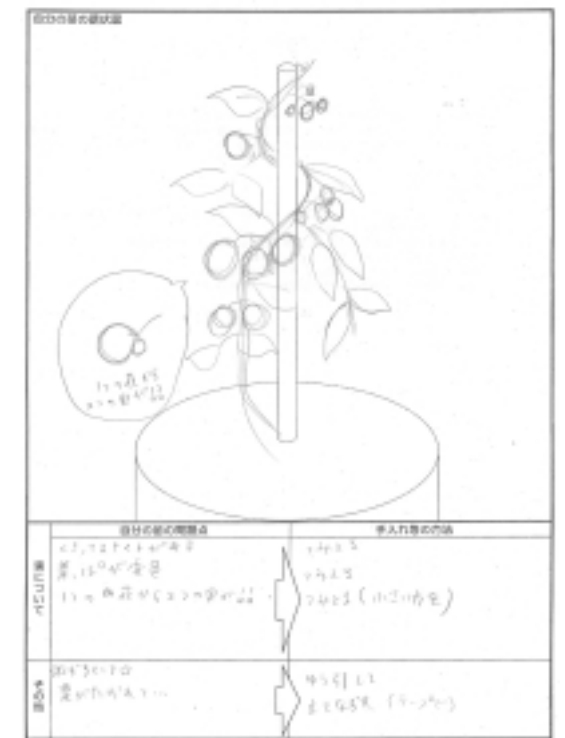


図3 生徒の学習プリント

6. おわりに

生物育成の授業を行う際には、周辺環境や予算、授業時数等の様々な課題を解消する必要がある。今後、さらに生徒の関心・意欲を高められ、学習指導要領に示されている目標を達成できる題材や、授業展開の研究等を行いたい。

【生活者としての自立をめざして衣生活をデザインする学習】

「着こなしを考えるためのストーリーのある製作学習」

～After Bathに着るMy Relaxwear(in Summer)をつくろう～

岡山県岡山市立中山中学校 小橋 和子
(前 岡山大学教育学部附属中学校)

1. はじめに

衣服の製作学習の位置づけは学習指導要領の改訂に伴い変遷を遂げてきた。今回の新学習指導要領の改訂では、図1に示すように、これまでの選択履修の衣服製作から、布を用いた物の製作が必修内容として位置づけられた。ここでは、衣生活・住生活を豊かにする物の製作として「Relaxwearの製作学習」の実践とその評価について紹介する。

〔改訂前〕

- A 生活の自立と衣食住
(6) 簡単な衣服の製作(選択履修)



〔改訂後〕

- C 衣生活・住生活と自立
(3) 衣生活・住生活と自立
ア 布を用いた物の製作(必修)

図1 衣服の製作学習の位置づけ

2. 実践について

(1) ねらい

生活者としての自立をめざして、生活をデザインすることのできる生徒を育成することが家庭分野のめざすところである。ここでは、衣生活をデザインする学習として、着こなしの視点を軸に衣生活の学習を展開することとした。生活場面に応じた着こなしを追究することが、衣服の選択・手入れにつながり、主体的に衣生活にかかわろうとする生徒の育成に結びつくと考えた。衣服のはたらきは語れても、制服を着崩したり、宿泊学習で不適切な私服を選択したりする生徒の心境は、「これが個性だ」、「だれにも迷惑をかけていない」、「かっこいいと思われたい」などのようである。適切な衣服の着こなしができる生徒の生活実践に結びつくことをめざして、衣服製作の学習を展開した。

(2) 指導計画

「衣生活をデザインしよう」という衣生活の学びのストーリーの中に「After Bath に着る My Relaxwearをつくろう」の学習を位置づけた。着こなしを見つめ、その視点を生かして衣服を製作し、その製作品の手入れを学習した後、着用場を設定した。

「衣生活をデザインしよう」

- 1 衣服のはたらきと着こなしを考えよう
 - ① 衣生活を見つめよう
 - ② 制服着こなしセミナーを受けよう
 - ③ 衣服の着こなしのポイントをまとめよう



2 After Bathに着るMy Relaxwear(in Summer)をつくろう

- ① 製作カードに活用できる完成イメージカードをつくろう (1時間)
- ② イメージに合う布で着こなしを考えたいハーフパンツをつくろう (5時間)
- ③ 白いTシャツを染めて、ハーフパンツにコーディネートしよう (1時間)
- ミニ作品展覧会を聞こう (放課後)



3 After Bathに着るMy Relaxwear(in Summer)の手入れをしよう

- ① 繊維博士になってアイロンかけに挑戦しよう
- ② 手入れのしかたをまとめよう



4 衣生活とのかかわり方についてまとめよう

- ① 消費・環境の視点から衣生活のしかたを話し合おう
- My Relaxwearの宿泊学習での着こなしや手入れについて実践レポートを書こう (夏休み課題・自主学习)

(3) 評価基準

この実践における評価基準を示した。評価方法には、授業観察や授業ノートや製作品以外にミシン免許証や製作カードなどを活用した。製作カードは、「授業毎にバージョンアップを目指そう」を合い言葉に活用した。進捗把握と自己評価の内容が盛り込まれたカードから教師も評価を行った。

「衣服を製作すること」のみが目標ではなく、着用場面に適した着こなしを考えるためにこの学習を位置づけたので、評価基準は、衣服のはたらきや着用のしかたに関する視点が含まれている。

【生活や技術への関心・意欲・態度】

- 衣服と社会生活とのかかわりに関心を持ち、時・場所・場面に応じた衣服を着用しようとしている。 [1 ワークシート]
- 衣服製作に関心をもって取り組み、自分の生活を豊かにしようとしている。 [2-①・② 観察, 製作カード]
- 衣生活をよりよくすることに関心を持ち、衣服のはたらきを生かした着こなしを追究しようとしている。 [4 ワークシート]

【生活を工夫し創造する能力】

- 目的に応じた着用や個性を生かす着用について考え、工夫している。 [2-③ 作品]
- 衣生活を豊かにするための製作品を考え、製作計画や方法について自分なりに工夫している。 [2-①・② 観察, 製作カード]
- 製作の成果と課題についてまとめたり、発表したりしている。 [4 まとめワークシート]



図2 「ミシン免許証」と「製作カード」の掲示

【生活の技能】

- 衣服製作や衣生活などの生活の工夫に関する基礎的・基本的な技術を身につけている。 [2-② ミシン免許証]
- 安全で能率よく、衣服製作をすることができる。 [2-② 観察・作品]
- ・ 目的に応じた縫い方
- ・ 用具の安全な取扱い



After Bathに着るMy Relaxwear

【生活や技術についての知識・理解】

- 衣服の社会生活上の機能について理解している。 [4 ワークシート]
- 衣服製作に関する知識を身につけている。 [2-② 観察]
- ・ 材料と用具の選択
- ・ 製作手順や時間の見通し
- ・ 目的に応じた縫い方
- ・ 用具の安全な取扱い

3. おわりに

評価のための記録を授業内で完結させることは困難である。また、授業後の製作品が毎時間の評価対象であるというのも、生徒の学習の一側面の把握に留まるものである。

授業における生徒の学びの過程を視覚的にまとめた「ミシン免許証」や「製作カード」は、生徒自身の意欲を高め、自己評価にも役立つ有効な評価方法であるとしてとらえている。今回の実践では、これらを常時掲示して、生徒同士が情報交換できるようにした。カード掲示は、教師がカードの管理が容易であり、カードによる評価活動も短時間でスムーズに行うことができるという副次的なメリットのあることが、実践していく中で気づかされた。また、学年・クラスを越えた学びの共有の場が生まれ、学習の見通しをもったり、衣服製作の工夫を他のクラスの友達からも学んだりすることができ、予想以上の高い効果を得ることができた。



生活を科学し、実践する力を育てる
授業づくり

子どもがいきる家庭科

吉原 崇恵 編著

開隆堂出版／定価2,415円(税込)

編者の吉原氏は、はじめにの箇所
で次のように述べる。「生きる力」や
「確かな学力」の訴えを見聞きする
たびに、家庭科こそ出番だという思
いを強くする、また、自分の生活が、
多くの「もの」の命や、人びとの労
働や工夫、社会のしくみやサポート
によって成り立っていることを知れ
ば、どんなにか孤独や孤立から解放
されて、自分たちを取り巻く生活を

よりよくする自信をもち、未来を志
向することができることでしょ
う、と。ここには、家庭科の学びは「生
きる力」を育てる上での鍵であり、
子どもたちに必要な学びは、家庭科
のような学びであるという編者の教
育観・家庭科観がある。

本書はその証を示すかのように、
家庭科教師による実践36例(小学校
家庭科の実践が15例、中学校の実
践が20例、特別支援学校の実践が1
例)と大学の研究者18名によって、
学習指導要領の解説、生活の科学の
基礎、そして現代の様々な生活課
題の科学的な解明が述べられている。
その内容は、衣・食・住・家族・保
育・消費・環境・金銭経済等、多
種多様な実践と諸生活科学が含ま
れており、それを、総勢54名によ
って、各項目見開き2頁、総頁約
200頁に凝縮して示されている。そ
れはまさに、各執筆者の主張のエ
ッセンスといえるも

のである。

実践は、(1)題材について、(2)題
材の目標、(3)授業展開、(4)成
果と課題、という柱で述べられて
いる。(4)成果と課題がある点
がこの本の特徴の一つであるとい
える。そこから読者は、単にそれ
を“自分もやってみよう”とい
うことにとどまらず、自分なりの
授業実践を“創る”手か
かりを得ることができる。研究
者は実践者から授業の見方を学
ぶことにもなるであろう。

このような本書の構成の仕方に、
約40年余、実践者とともに家庭
科教育をつくってきた編者吉原
氏の一貫した姿勢を見る思いが
する。実践者も研究者も本書
から学ぶ面は、今もこれからも
実に大きいと思われる。

鶴田 敦子

(聖心女子大学 教授)